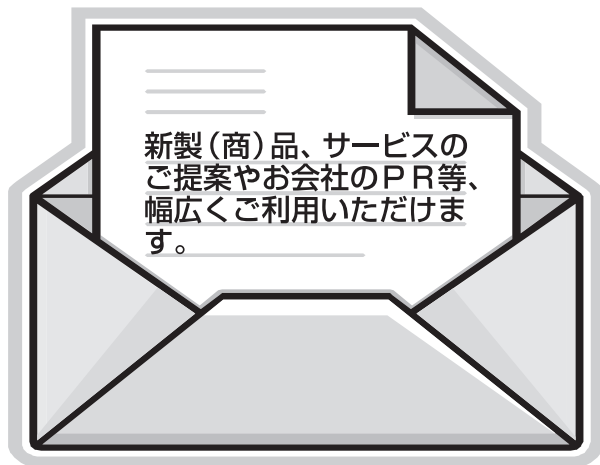


所報DM同封サービス

メリット

- ・当所会員事業所約5,300社にDMが送れます！
- ・当サービス利用で発送費が大変リーズナブルです！

毎月、会員企業等約5,300社(団体)にお届けしています堺商工会議所報「Compass Sakai」に、会員事業所のDMチラシを同封させていただきます。経営者・従業員の方にご覧いただける同サービスで、新製(商)品・サービスのPRにご活用ください。



送付日・部数	毎月10日、約5,300部送付		
送付先	当所会員、関係官公庁・関係団体等		
形式	A4サイズ以下の紙製とします。 (※B4サイズ以上のものは、必ずA4サイズ以内に折り込みが必要です。)		
利用料金 (1回の金額)	B5・A4サイズ以内(1枚当たり) 54,000円(税込) B4・A3サイズ以内(1枚当たり) 81,000円(税込) A3サイズ以上は、別途追加料金が必要となりますので、事前にお問合せください。		
受付部数	申込先着順(概ね7件としますが、重量による郵便料金等によりお断りする場合があります。)		
申込締切	所報発行月の前月5日(上記受付部数に達し次第締切)		
利用条件	<p>下記の要件をすべて満たした場合に利用できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①当所の会員であること ②送付物の形式等の条件を満たしていること ③以下の事項に該当しないもの <ul style="list-style-type: none"> ・関係法規に違反するもの、また恐れのあるもの ・公序良俗に反するもの ・政治、宗教、風俗営業および消費者金融に関するもの ・個人の名誉、人権またはプライバシーの侵害等にあたる表現を含んでいるもの ・虚偽、または誤認される恐れのあるもの ・その他運用上、当所が適正でないと認める場合 <p>※ご利用の可否について、当所において決定します。</p>		
申込方法	<p>ご利用にあたっては、運用規程(当所HP掲載)をお読みいただき、裏面の申込書に必要事項をご記入の上、郵送または当所受付窓口までお申込みください。併せて同封希望のDM見本(3部)を、下記までご送付願います。追って、ご利用の可否および送付物の必要部数、当所指定の納品期日・場所を連絡します。(残部は原則として返却しませんので予めご了承ください。)</p> <p>[送付先] 堺商工会議所 堺市北区長曾根町130番地23 TEL 072-258-5581 FAX 072-258-5580</p>		
利用の流れ	手続き	期日	手続きの内容
	①申込み(先着順)	ご利用月の前月5日まで	所報DM同封サービス利用同意書・申込書、DM見本3部を添えてご提出ください。
	②承諾書の送付	ご利用月の前月10日まで	印刷物の内容について審査後、ご利用の可否について連絡します。ご利用可能な場合、承諾書と請求書を送付します。
	③チラシ納品	ご利用月の前月25日まで ※1月号は12月15日まで	必要部数を当所まで直接納品ください。
	④所報発刊	毎月10日	全会員等約5,300件へ発送します。
	⑤料金納入	ご利用月の末日まで	

堺商工会議所御中

所報DM同封サービス利用同意書・申込書

入会年月日	
会員 NO.	

※当所記入欄

《事業所名》 _____ 印

《代表者名》 _____

《所在地》 〒 _____

《担当役職・部署・氏名》 _____

《TEL》 _____

《FAX》 _____

当社（団体）は、所報DM同封サービス運用規程に同意の上、同封を希望する印刷物の見本3部を添えて下記のとおり申込みます。

記

1. 同封希望月	月 ※ご利用希望月が複数月ある場合でも、お手数ですが月毎に所定の期日まで（前月5日）に申込書をご提出ください。
2. 同封物サイズ	
3. 同封物の内容 および重量	【内容】 _____ 【重量】 _____ g / 1枚
4. 利用料金納入方法	同封月の月末までに請求書記載の納入方法にてお振込みください。

所報DM同封サービス利用承諾書（ 月号）

上記の申込みを受理し、運用規程を遵守することを条件に、同サービスの利用を承諾します。

※同封希望する印刷物の内容に変更があった場合、当所にて再審査をさせていただきますので、速やかに届け出てください。

承諾印